

# 在宅支援入院できませ！

～日々の生活を続けていくためにちょっと休憩どうですか？～



**千一ム 大福（京都北部 地域包括ケア病床有する医療機関）**

# 在宅支援入院できませ！

～日々の生活を続けていくためにちょっと休憩どうですか？～



## 在宅支援入院とは

介護している家族に休憩をとってもらったり急な病気やケガの治療をしてもらったり、冠婚葬祭に出席してもらおうことができる文字通り在宅生活を支援するための入院です。

\* 医療機関それぞれに少し利用方法の違いがあります。



\*\*\*このようなケースもご相談ください！\*\*\*

- ①介護保険が未申請の方で自宅のリフォームが必要になったとき。
- ②家族の急な出張で家を空けることになった障がい支援区分申請をされていない方。

## 入院費用について

■ 入院費は医療保険の対象となり定額です。重障老人、指定難病、障がい福祉医療の方及び住民税非課税世帯の方は医療費負担軽減があります。事前にご相談ください。

※介護度にもよりますが、短期入所より費用が安くなる場合もあります。

■ 入院費以外にかかる費用

※食事・アメニティなど保険外費用については、別途負担となります。

★ぜひ、それぞれの病院の利用方法を知ってご利用者の家族が安心して介護が続けられるように在宅支援入院を活用ください。



# 綾部市立病院 在宅支援入院のご案内

当院では介護者の休息のほか、家族の急な用事や介護者の入院などで一時的に在宅介護が困難な状況の時に、在宅支援入院の受け入れを行っています。

## ご利用できる方

- ・当院に受診や入院したことがあり、在宅で療養されている方。
- ・医療行為や、治療内容により介護保険サービス(ショートステイ等)の利用に制限のある方。
- ・病状が安定している方。

※当院に受診歴のない方は要相談

## 当院での在宅支援入院について

- ・地域包括ケア病棟(4A 病棟)を利用します。
- ・利用期間は初回については1週間程度とし、以降は1～3週間以内としています。
- ・原則は自宅に退院できる方が対象です。
- ・60日間を小分けにして利用可能(1回最大3週間で、累積60日間利用可能)
- ・60日間利用後は、3か月間当院への入院がなければ再度60日間の利用が可能になります。
- ・精神症状や認知症状などで、他患者様に迷惑がかかるような行為があった場合、入院継続が困難になる場合があります。
- ・入院日については、月・木・金の午前中となります。入院時はご家族様と一緒にお願いします。

## 申込・相談窓口

申し込み用紙については当院のホームページ(<https://www.ayabe-hsp.or.jp/>)

→医療機関の方へ→在宅支援申込用紙に必要事項をご記入いただき、連携医療室までFAXしてください。

綾部市立病院 連携医療室

TEL:0773-43-0123(代表) FAX:0773-43-0246(直通)

受付時間:月曜日～金曜日 9:00～17:00

担当:隅田・大槻



# 京都協立病院 在宅支援入院のご案内

在宅生活を続けられるように、一時入院を通して患者さま、ご家族さまをサポートいたします



## 在宅支援入院とは？

※在宅支援入院は、当院独自の取り組みです。

在宅で療養されている患者様に、より長く自宅療養を継続いただくため、当院では「在宅支援入院」をご案内させていただき、これまでに多くの方にご利用いただいています。反復してご利用いただく方もおられます。

具体的には、在宅で療養中の方へのリハビリ目的の入院や、医療の必要性から介護施設では対応できない短期入院などを、当院の地域包括ケア病棟にてご案内しています。患者様により、理由・形態は様々です。

## 対象となる患者さま（入院期間は30日程度です）

ご自宅で生活されている方で……

- ・ご自宅への退院が可能な方（※ご利用の前提となります）
- ・医療行為や治療内容により、介護保険サービス（ショートステイ等）の利用に制限のある方
- ・在宅で実施困難な検査を必要とされている方
- ・在宅生活を続けるのが一時的に困難な状況にある方
- ・脳卒中や骨折の既往があり、定期的なリハビリテーションを実施した方が望ましい状態にある方

上記に当てはまらない方も、相談の上で判定させていただきます。



## 在宅支援入院 利用の流れ

① まずは電話にてご相談ください。

**\*よりそい支援連携室 TEL:0773-42-0444(直通) FAX:0773-42-1316(直通)**

② ご相談後、①かかりつけ医の診療情報提供書、②患者情報提供書(申込書)を当院までご提出ください。

**\*患者情報提供書については当院所定のものでお願いします。**

③ 送付いただいた情報をもとに、入院可否を判断させていただきます。

④ 入院可否と入院日については、よりそい支援連携室よりご連絡いたします。

⑤ 入院

**\*ベッドの運用状況によっては病床が空くまでお待ちいただく場合があります。**

入院日にご持参いただきたい書類等

- ・保険証等(医療保険証・公費受給者証・介護保険証など)
- ・入院保証書および申告書(ご記入・押印したもの)
- ・身の回りの物(寝巻き、肌着など)。詳細は入院案内、又はホームページをご参照下さい。

お問い合わせは、よりそい支援連携室まで

電話番号 / 0773-42-0444(直通)

FAX番号 / 0773-42-1316(直通)

月～金 / 8:30～16:30 土 / 8:30～12:30



# レスパイト入院のご案内

京都ルネス病院

## 1 概要

当院では、地域包括ケア病棟を利用し、レスパイト入院の受け入れをしております。  
下記相談窓口までお気軽にご相談ください。

## 2 対象者

- ・介護保険のショートステイの利用が困難な方
  - ・医学的な管理が必要な方（酸素吸入、経管栄養、気管切開、痰の吸引、バルーン管理、透析されている方など）
  - ・日常生活の動作、食事、睡眠、清潔などを見直したい方
  - ・日常的に介護が必要な方 など
- ※上記以外でも検討させていただきます。お気軽にご相談ください。

## 3 当院でのレスパイトについて

- ・地域包括ケア病棟（5階B病棟）を利用いたします
- ・最長60日間の利用が可能です  
※原則ご自宅に退院される方に限ります  
※60日間を小分けにして利用可能（累積60日間利用可能） ※下図参考  
※60日間利用後は、3か月間当院への入院がなければ再度60日間の利用が可能になります（※1）  
例えば・・・

	4月	5月	6月	7月	退院から3か月経てば累積日数がリセットされ再度60日利用可能になる	10月
利用日数	14日利用	20日利用	10日利用	16日利用		15日利用
累積日数	14日	34日	44日	60日		15日

※1 がん患者さん、難病指定を受けられている患者さまについては退院後1か月当院への入院がなければ累積日数がリセットされます

- ・原則、入院受け入れは平日の14時、退院は平日の10時でお願いします
- ・レスパイト入院期間中のお薬は原則持参してください。
- ・他院での治療が必要（精神症状や認知症状など）と判断された場合や、他の患者さんに迷惑がかかるような行為等があった場合、入院継続が困難になる場合があります。  
また、入院期間中に治療が必要になった場合は、急性期病棟へ転棟になる場合があります。
- ・治療が必要な方の入院が優先になります。ベッド状況によっては早期退院や入院日の変更など願います
- ・治療目的での入院は、外来受診し主治医に相談ください

## 4 申込・相談窓口

京都ルネス病院 地域医療連携室（TEL:0773-22-3550 FAX:0773-23-3745）までご相談ください



地域を守り  
新しい時代の  
地域医療をめざして

大江分院では、在宅で介護を担われている介護者の休息、病気、入院などで一時的に在宅介護が困難になる場合に、ご家族を支援する目的でも入院を受け入れています。

介護施設では対応できない医療行為が必要な方も積極的に受け入れています。  
まずはお気軽にお電話でご相談ください。

《ご利用に際して》

- ◇ 入院申し込みは『入院申込書』『かかりつけ医の診療情報提供書』をご準備ください。
- ◇ 入院日、退院日は原則、外来休診日（土日祝年末年始）を除く月曜日から金曜日となります。
- ◇ 入院費用は医療保険での請求となります。保険証や限度額適用認定証などの提示をお願いします。
- ◇ 入院生活に必要な身の回りの物をご持参ください。衣類レンタルなども実施しております。入院時にご相談ください。
- ◇ 病棟の空床状況により期間のご希望に添えないこともあります。
- ◇ 病状の悪化により専門医のいる病院へ転院となることがあります。

〒620-0301 京都府福知山市大江町河守180番地

市立福知山市民病院大江分院 入退院支援室

TEL 0773-56-0138 (月曜日～金曜日 8:30～16:30)

# 地域包括ケア病棟のご案内

～『在宅に最も身近な病床』をご用意し、お待ちしております！～

急性期治療後の在宅復帰に向けた医療や支援などを一層充実するため、「地域包括ケア病棟」をご用意しております。

## 地域包括ケア病棟とは

入院中の患者さんが利用されるだけでなく、在宅療養されている患者さんのリハビリテーションや患者さんのお世話をされているご家族を支援するためのレスパイト入院といったケースでも当病棟をご利用いただけます。

## 対象となる方は

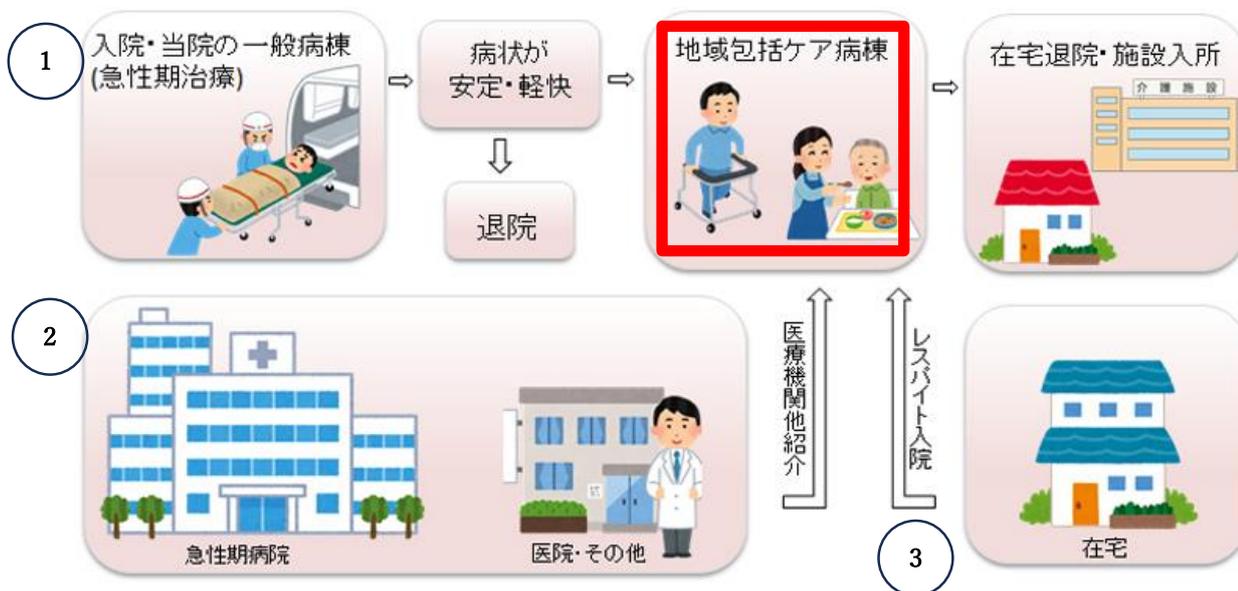
急性期治療が終了した患者さまで、在宅または介護施設への復帰を目指しておられる方であればご利用いただけます。

- ① 入院治療により状態は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- ② 他院での入院治療により病状が安定し、在宅での生活に向けて準備が必要な方や、在宅療養中で一時的な入院が必要な方
- ③ 在宅で患者さんをお世話している家族のレスパイト（一時休息）を希望される方

※地域包括ケア病棟へ直接入院いただくか、一般病棟からの転棟となるかについては、主治医が判断し、患者さまやご家族の方へ提案させていただきます。

※一般病棟から地域包括ケア病棟へ転棟される場合は移動が必要になります。

## 入院から退院までのイメージ



- 経過観察や相談・支援が必要な方
- 在宅・施設復帰に不安のある方
- 一時的に急性増悪した方

在宅復帰等が  
可能になれば退院



## 入院費について

- 地域包括ケア入院医療管理料として定められた額を算定します。  
一般病床とは違い、特に定められたもの以外の注射・投薬料・リハビリ・処置・検査料等は、定額に含まれます。
- 前期高齢者（70～74歳）と後期高齢者（75歳以上）の方は医療費の上限が定められていますので、一般病床の場合と負担上限に変わりはありません。

ご不明な点がございましたら 医事課 でお尋ねください。



## 地域包括ケア病棟をご利用いただく患者さま・ご家族へ

地域包括ケア病棟への入院、又は、一般病棟からの転棟時に、「入院診療計画書」で入院期間をご説明します。その入院期間を踏まえ、退院に向けたご準備をお願いします。

地域包括ケア病棟は、計画した入院期間を経て、退院を支援する病棟です。患者さまやご家族には、多職種協働のチームでサポートをさせていただきます。ご心配や不安な点等がありましたら、病棟スタッフにご相談ください。

※入院期間は最長**60日**です(60日間入院できるという事ではありません)。

※状態が安定した方は、予定よりも早く在宅にお戻りいただく事もあります。

※状態により一般病棟もしくは他の病院・施設での医療や療養に移行する事があります。



## 『在宅に最も身近な病床』として

地域包括ケア病棟（3階病棟）にて **50床** ご用意しております。



**+** 相談先：舞鶴赤十字病院 地域医療連携課

TEL 0773-75-4301

FAX 0773-75-4301

2023年10月

# 地域医療連携室のご案内

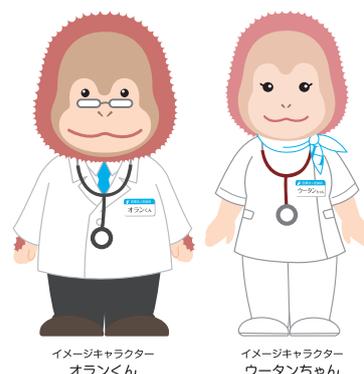
東舞鶴医誠会病院では地域の関係機関との連携を強化し、サービスの充実をはかるため地域医療連携室を設置しております。地域医療連携室では精神保健福祉士が「こころの病」の方や「認知症」の方の外来受診、入院相談だけでなく、医療や福祉、生活全般に関するご相談をお受けしております。ぜひお気軽にご相談・ご利用ください。

下記はサポート例ですが、その他、医療・福祉に関わることは何でもご相談ください。

- 病気の気配があるけど、本人が病院に行きたくないと言う
- 病院に行くまでもないけど、心配だから相談したい
- 病気なのか？どうなのか？わからない
- 受診の仕方について
- 精神疾患や認知症に関する受診相談・入院相談
- 介護や生活支援全般についての相談

対 象	どなたでもご相談いただけます！！
相 談 内 容	精神疾患および認知症に関する相談全般 ※幅広く、生活問題・家族間の問題等についても相談に応じます。
開 設 時 間	月曜日～金曜日 8時30分～17時
相 談 方 法	電話、面談による相談
連 絡 先	医療法人医誠会 東舞鶴医誠会病院 地域医療連携室 電話番号：0773-62-3606（代表）
相 談 員	伊藤 山本 大垣 梅垣 橋本

どんなことでもお気軽にご相談ください。  
ご相談内容によっては訪問もさせていただきます。



東舞鶴医誠会病院

介護老人保健施設  
エスペラル東舞鶴

# 認知症治療の特色

## 生活機能回復訓練：



生活能力の改善を目的に患者様一人一人の病状や治療目標に基づき作業療法士、理学療法士が治療プログラムを作成し訓練を行います。病棟生活全体を「訓練の場」と考え、認知症の進行予防だけでなく様々な活動や日常生活動作（排泄、食事、整容等）を治療的に行うことでその人らしい生活を安心して過ごしていただくための回復を目指しています。

## 医療ケア：



医師、看護師が 24 時間対応します。点滴治療、医療処置が必要な方（ガン末期患者を含む）等受け入れ可能です。

## 認知症患者様の受け入れ体制：



周辺症状で昼夜間対応が必要で自宅での看護、介護が難しい方等対応が可能です。

## 病院と老健の連携：



病院と介護老人保健施設が連携しており、精神状態が安定し在宅復帰に向けリハビリテーションを介護老人保健施設で実施することで包括的なケアをさせていただきます。

# <MAP>

## 中丹地域

・在宅支援入院（レスパイト）運用病院

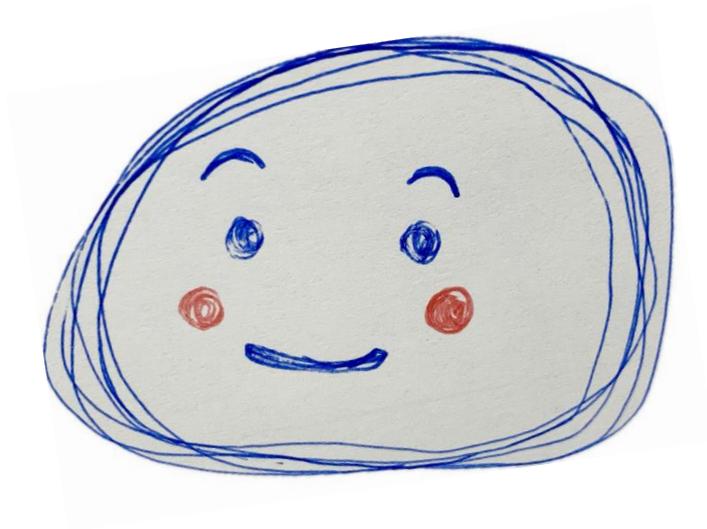




## 地図掲載医療機関リスト



医療機関名	郵便番号	住所	電話番号等
綾部市立病院	623-0011	綾部市青野町大塚 20-1	0773-43-0123
京都協立病院	623-0045	綾部市高津町三反田 1	0773-42-0444
市立福知山市民病院大江分院	620-0301	福知山市大江町河守 180 番地	0773-56-0138
京都ルネス病院	620-0054	福知山市未広町 4 の 13	0773-22-3550
もみじヶ丘病院	620-0879	福知山市荒木 3374	0773-22-2288
舞鶴共済病院	625-8585	舞鶴市浜 1035	*地域の方対象
舞鶴赤十字病院	624-0906	舞鶴市倉谷 427	0773-75-4301
東舞鶴医誠会病院	625-0007	舞鶴市大波下 765-16	0773-62-3606
国保京丹波町病院	622-0311	船井郡京丹波町和田大下 28 番地	*地域の方対象



**千一△ 大福**

**(京都北部 地域包括ケア病床有する医療機関)**